

農業名義人変更届

埼玉県北葛飾郡杉戸町

旧名義人 ⑩

代理人 ⑩

私は、今まで農業所得の申告及び納税をしましたが、都合により
新名義人 〃 に変更したいのでお届けします。

名義変更に伴う農業用資産については、贈与を留保いたしますので
相続財産として取り扱われても異議ありません。

平成 年 月 日

春日部税務署長 様

杉戸町長 様